

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和6年度）

1. 認定の日付

令和4年10月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

伊藤忠食品株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年11月から令和8年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画では、労働力不足・人件費や物流費の高騰といった当社を取り巻く変化に対し、DX導入による課題解決を行い既存事業の基盤強化とリテールサポート機能進化の2本柱で新価値の創出を行っていくことを目指す姿としている。

この計画のうち、令和5年度においての新基幹システム(債権債務)及びタブレット1,800台に続き、令和6年度においては新基幹システム(オンライン)及びタブレット1,035台を全額自己資金で実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性の向上に関する数値目標、ROAを基準値(2014年度～2018年度の5年平均)1.7%に対し1.5%ポイント以上向上することを目標としているが、計画3年目である令和6年度においてはROA3.0%で1.3%ポイントの向上となり、ほぼ計画通りの進捗で計画最終年度である令和8年度には予定通り計画達成できる見込み。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年度は有利子負債/CFが-2.5倍となり、経常収支比率が99.9%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和6年度においては、自己資金により新基幹システム(オンライン)及び予算進捗管理システム構築（データ取得用タブレット）を取得した。取得した資産は全て事業供用し、システムの利用を開始した。

企業単位での新たな販売方式の導入により令和6年度の売上高販管費比率は4.46%で、基準年度を0.06%下回り、計画には未達となった。

計画を下回っている理由に関しては、計画外の一過性経費処理を行った為であり、来年度以降は計画通りに戻る予定。引き続き計画終了年度までに8.8%以上の削減の達成を図る。